

福祉サービス第三評価結果の公表ガイドライン

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人未来
鳥取県倉吉市東仲町 2571 番地
TEL. 0858-22-8675

②施設・事業所情報

名称：白兔保育園	種別：保育所
代表者氏名：社会福祉法人あすなる会 理事長 濱崎 淳子 園長：富吉 由美子	定員（利用人数）：100名（現在94名）
所在地：鳥取県鳥取市伏野193-5番地	
TEL：0857-59-1144	ホームページ： http://www.t-asunaro.jp/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 平成26年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：鳥取市	
職員数	常勤職員：19名 非常勤職員 4名
専門職員	保育士 19名 栄養士 1名
	看護師 1名 調理員 2名
施設・設備 の概要	（居室数） 保育室6室 （0, 1, 2, 3, 4, 5歳） （設備等） 1階：事務室、医務室、厨房、用具室、 トイレ（大人用4、園児用2）沐浴室、 調乳室 2階：トイレ（大人用1、園児用1） 遊戯室、多目的室、教材室、 職員休憩室

③理念・基本方針

【法人理念】

私たちは、あすなるの木にふりそそぐ光と水のように、愛情と使命感を持ち、地域福祉の未来を創造します。

【法人基本方針】

- 1 ご利用者へより質の高いサービス提供を行い、満足されるものとします。
- 2 職員の資質向上を図り、愛情と使命感あふれる働きがいのある職場とします。
- 3 地域の意見を反映し、地域とともに発展する社会福祉法人を目指します。
- 4 法人事業の継続性を強化し、事業を総合的に運営するための具体的方策を推進します。

【施設理念】

一人一人を大切に、地域の中で仲間と共に輝く子どもたち

【保育方針】

- ・しなやかな心、人を大切にする子ども
- ・丈夫なからだ、挑戦意欲を持った子ども
- ・最後までやり遂げる子ども

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・園周辺は自然環境に恵まれており、その特徴を生かした保育を進め、鳥取県の自然保育認証を受け今年度で3年目である。園内研究にもつなげ保育の充実・保育の質の向上に努めている。
- ・わらべうた保育を取り入れ、情緒の安定した健やかな発達を促している。
- ・リトミックで心身ともにたくましく丈夫な体づくりを目指している。
- ・地域との連携については積極的に関わりを持つようにしており、保育、運営に際し、支援が受けられる関係作りに努めている。また小学校との連携も交流会等行いスムーズな就学、また入学後の支援等続けられるようにしている。
- ・エルダー制度を取り入れ、保育士の育成・定着の取り組みを行っている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和1年12月6日（契約日） ～令和2年2月7日（受審日）
受審回数（前回の受審時期）	0回（令和 年度）

⑥総評

特に評価の高い点

- 1 鳥取県の自然保育認証を受け、自然保育を中心に子どもが主体的に活動できる環境、並びに養護と教育が一体的に展開されるような環境を整備している。
- 2 職員は、保育理念をふまえ、自己評価や振り返りを行いながら、一人ひとりを尊重した保育に努めている。
- 3 年間を通して地域の小学校・中学校・養護学校、地区公民館、子育てサークルと交流を行い、地域と一体となって子どもたちの成長の見守りと家庭支援に取り組んでいる。
- 4 保護者からの意見や要望・相談は職員間で共通理解し、迅速に対応できるよう体制を整えている。
- 5 子どもの食事状況に合わせて量を加減し、全部食べられたという満足感を得られるよう工夫するとともに、食器は陶器を用い、子どもがおいしく安心して食べることのできる環境を整備している。
- 6 女性職員・男性職員ともに、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。

改善を求められる点

- 1 職務分掌にて園長の役割と責任について園内の広報誌に掲載するなど、外部に示す機会を検討してほしい。
- 2 実習生の研修・育成について、さらに効果的な研修・育成になるよう、実習生の目的や専門職種の特性に考慮したプログラムの策定を期待する。

⑦事業所のコメント

- ・評価について皆で話し合いながら振り返りができたことが、保育の質の向上につながるようになることがわかった。
- ・自分たちが取り組んでいることに対し良い評価をいただき、今以上に良い保育園にしよう、盛り上げていこうという気持ちになった。
- ・保護者様には、アンケートを取ったことで保育園がこういう外部評価を受け、保育、運営に取り組んでいることを知ることになり、保育園への信頼や安心感につながると思う。アンケートも自分のしていることをこんな風に捉えられていたのだと改善点等考え、シフトチェンジできた。
- ・視野が狭くなっているところを広げてもらい、マンネリ化の改善になった。

福祉サービス第三者評価結果（白兔保育園）

※すべての評価項目（45項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を記入する。

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

評価項目	第三者評価結果	コメント
I-1-1(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1 I-1-1(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c	法人理念・基本方針・保育理念・保育方針・保育目標を玄関と事務所に掲示し、パンフレットにも記載している。入園説明会、入園式等で保護者や地域の方に伝え周知を図っている。職員は毎年、理念・方針・課題点等を見直し研究テーマを決め園内研究に取り組んでいる。

I-2 経営状況の把握

評価項目	第三者評価結果	コメント
I-2-1(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2 I-2-1(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c	地域の学校、幼稚園、公民館と交流、連携、情報交換を行い、地域ニーズや変化について話し合う機会を設けている。課題として定員を満たしていない状況を分析している。
3 I-2-1(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・b・c	定員を満たしていない状況を課題とし、必然的に減少傾向にあることを踏まえ、定員を来年度は100人から90人に、再来年度以降は80人にする予定である。

I-3 事業計画の策定

評価項目	第三者評価結果	コメント
I-3-1(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4 I-3-1(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c	法人内の中長期計画策定委員会が、経営環境等の把握と分析結果を踏まえ、目標達成に向け計画を策定しており、5つの方針（経営基盤の安定・福祉サービスの充実・地域社会との連携・質の高いサービスを提供する人材の育成と確保・職場環境の整備）を園として掲げている。
5 I-3-1(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c	中・長期計画の5つの方針を踏まえ、運営面と保健面の計画を策定し、具体的な課題と目標を挙げている。
I-3-1(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6 I-3-1(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直し組織が行われ、職員が理解している。	a (b)・c	職員の意見を反映させ事業計画の評価・見直しを行っている。事業計画は職員に配布し周知を図っているが、理解を促すための取組として十分ではない。
7 I-3-1(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a (b)・c	入園説明会・入園式・保護者総会で説明し周知を図っているが、資料の配布・掲示等は行っていない。今後は資料等を配布し理解を促す取組を行っていく予定である。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

評価項目	第三者評価結果	コメント
I-4-1(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8 I-4-1(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a (b)・c	今年度が初めての第三者評価の受審となり、全職員で自己評価を行った。今後は組織として評価結果を分析・検討する場を設けることを期待する。
9 I-4-1(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a (b)・c	前項同様、組織として評価結果を分析・検討し、それにもとづく課題・目標を文書化し、職員間で共有化を図り、改善の取組を計画的に行えるよう期待する。

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

評価項目	第三者評価結果	コメント
II-1-1(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10 II-1-1(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a (b)・c	職務分掌にて園長の役割と責任について文書化し明示している。有事における役割と責任についてもマニュアルで明確にしている。今後は必要に応じて園内の広報誌に掲載するなど、外部に表明する機会を検討してほしい。
11 II-1-1(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	(a)・b・c	法令遵守マニュアルを全職員に配布し、厳正に指導を行っている。SNS利用や安全運転等についても職員会で指導している。事案が発生した時は法人で対応している。
II-1-1(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12 II-1-1(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲を持ち、その取組に指導力を発揮している。	(a)・b・c	園長は半期ごとに定めた各職員の自己目標を踏まえ、管理職で話し合い研修等の参加を決定している。研修や人権委員会を通し、組織人としての姿勢、保育の質の向上を図る取組を行い指導力を発揮している。
13 II-1-1(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	(a)・b・c	経営の改善や業務の実行性を高めるため、担当者を決め取組を行い指導力を発揮している。人員配置を常に考え業務が円滑に遂行できるよう努めている。業務省力化に向け保育システムの導入を行い、改善に繋げた。

II-2 福祉人材の確保・育成

評価項目	第三者評価結果	コメント
II-2-1(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14 II-2-1(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	(a)・b・c	「質の高いサービスを提供する人材の育成と確保」という方針を踏まえ、具体的な計画を確立し取組んでいる。0歳児クラスの看護師が園全体の衛生管理と健康管理を統括するなど、必要な専門職の配置と取組を行っている。
15 II-2-1(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	(a)・b・c	法人の人事基準にもとづき、総合的な人事管理を行っている。職員と自己目標や振り返りについて半期ごとに話し合い、意見や意向を把握し、達成状況等により評価を行っている。
II-2-1(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16 II-2-1(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	(a)・b・c	女性職員・男性職員ともに、働きやすい職場づくりに取組んでいる。職員の希望を聞き対応できるような体制の整備に努めている。
II-2-1(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17 II-2-1(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	(a)・b・c	職員一人ひとりの自己目標にもとづき、半期ごとに個別面談を行い、進捗状況や目標達成度を確認し、該当するレベルに合わせた育成に向け取組んでいる。また、エルダー制度を導入し新任職員の育成に努めている。
18 II-2-1(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a (b)・c	法人内での研修の計画は策定しているが、園としての教育・研修の計画が具体的ではない。基本方針にもとづき、必要とする知識や技術について具体的な目標を明確にし、体系的な研修計画の策定を望む。
19 II-2-1(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	(a)・b・c	法人内で階層別に研修の計画を策定しており、全職員が適切な研修が受けられる体制となっている。また、エルダー制度を導入し、新任職員をはじめ経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが行われている。
II-2-1(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20 II-2-1(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a (b)・c	実習生の研修・育成についての基本姿勢やマニュアルを整備し、学校側と連携して適切な取組をしている。さらに効果的な研修・育成のため、実習生の目的や専門職種の特徴に考慮したプログラムの策定を期待する。

II-3 運営の透明性の確保

評価項目	第三者評価結果	コメント
II-3-1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21 II-3-1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	Ⓐ・b・c	ホームページに法人の理念や基本方針、事業計画、財務諸表、園の保育目標、保育内容等を公開しており、パンフレットには保育理念、保育方針、保育目標を掲載している。また、園だよりや法人広報誌を地域、関係機関に配布し、活動等を主体的に提示している。
22 II-3-1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	Ⓐ・b・c	事務、経理、取引等について本部事務局と定期的に確認している。また、事業、財務に関する指導監査を受け、指摘事項にもとづいて早急に検討し改善に取り組んでいる。

II-4 地域との交流、地域貢献

評価項目	第三者評価結果	コメント
II-4-1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23 II-4-1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	Ⓐ・b・c	年間を通して地域の小学校・中学校・養護学校、地区公民館、子育てサークルと交流を行い、地域と一体となって子どもたちの成長の見守りと家庭支援に取り組んでいる。また、イベント等のチラシを掲示したりして、子どもや保護者が地域の社会資源を利用できるように取り組んでいる。
24 II-4-1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	Ⓐ・b・c	ボランティアの受入れに関する基本姿勢を明文化している。関係機関と連携し積極的にボランティアを受入れ、マニュアルに沿って事前説明会や反省会を行っている。担当職員は必ず研修を受講している。
II-4-2) 関係機関との連携が確保されている。		
25 II-4-2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	Ⓐ・b・c	発達支援・家庭支援に関して市や県の関係機関と連携し、定期的に会議を開催している。また、民生委員・第三者委員と連携し、虐待防止委員会への参加を依頼している。小学校との支援会議も定期的に行っている。
II-4-3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26 II-4-3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	Ⓐ・b・c	園見学、育児相談、園開放を随時行っている。園行事に子育てサークルを招待したり、子育てサークルへ職員が出向き手あそび等を行うなどの活動もしている。地域の依頼を受け、近隣の幼稚園・小学校と共に地域活動へ参加し、交流を持つ機会が多い。
27 II-4-3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	Ⓐ・b・c	虐待防止委員会を年4回開催し、第三者委員・民生委員にも参加してもらっている。園内の支援状況や地域の中の情報を共有し、園でできることや地域での園の役割を協議し、福祉ニーズの把握に努めている。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-1(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28 Ⅲ-1-1(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	(a)・b・c	職員は、保育理念「一人一人を大切に、地域の中で仲間と共に輝く子どもたち」をふまえ、自己評価や振り返りを行いながら、人権を大切に保育に努めている。外国籍の園児の受入れも、園全体で言語や文化の違いの理解に努め対応している。
29 Ⅲ-1-1(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	(a)・b・c	前項同様、職員は自己評価や振り返りを行い、権利擁護に配慮した保育に努めている。評価結果は本部事務局に報告している。また職員会・虐待防止委員会でも報告し、意見交換を行っている。事案発生時は迅速に対応できるようマニュアルを整備している。
Ⅲ-1-1(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30 Ⅲ-1-1(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	(a)・b・c	ホームページに保育内容等を掲載しており、パンフレットにも必要な情報を掲載している。入園希望者には、見学・面談を個別に対応し、安心して利用できるよう細やかな説明を行っている。
31 Ⅲ-1-1(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	(a)・b・c	保育時間の変更等は市の資料を提示し、記入用紙等の説明も合わせ個別に対応している。保護者の希望に沿えるよう市の担当者と協議している。配慮が必要な家庭においては、専門機関と連携し入所内容を協議している。
32 Ⅲ-1-1(2)-③ 保育所等の変更や家庭への移行等にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a (b)・c	必要に応じて支援専門機関や転園先と連携し、受入れ体制を検討したり状況報告を行っているが、手順や引継ぎ文書は定めていない。
Ⅲ-1-1(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33 Ⅲ-1-1(3)-① 子どもの満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	(a)・b・c	年2回満足度アンケートを実施している。担当者が集計し、改善が必要なものについては職員会で検討し、保護者に公表している。保護者会活動に職員も参加することや、年2回の個人懇談・年1回のクラス懇談時に意見を聞き取り、運営に反映させている。
Ⅲ-1-1(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34 Ⅲ-1-1(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	(a)・b・c	苦情解決委員会を年2回開催している。家族代表・第三者委員・職員で構成され、満足度アンケートや苦情について報告・協議をしている。内容・結果については職員会で報告し、全職員に周知し解決に向けて取組んでいる。
35 Ⅲ-1-1(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	(a)・b・c	意見の解決のための仕組みや文書を掲示している。また、保護者に配慮した場所に意見箱を設置し、相談や意見を述べやすい環境を整備している。
36 Ⅲ-1-1(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	(a)・b・c	満足度アンケート、職員との対話や連絡ノート等で得られた要望や意見・相談は職員間で共通理解をし、迅速に対応する体制を整えている。保護者が直接園長へ相談に来た場合は、随時個別に対応している。
Ⅲ-1-1(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37 Ⅲ-1-1(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	(a)・b・c	安全衛生委員会を設置しており、年間計画に沿って月1回検討会を開いている。園内・園庭の安全点検をチェックシートを用い、危険箇所がないか毎月見直している。各クラスのヒヤリハットを報告し合い、対応策を検討している。同様に事故報告も全職員が周知し、再発防止に努めている。
38 Ⅲ-1-1(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	(a)・b・c	各感染症に対するマニュアルを整備している。全職員が嘔吐処理実習を行っている。流行時は保護者に現状や注意喚起を掲示するとともに、メール配信や口頭でも知らせ、協力を依頼している。外部研修には保育士・看護師・厨房職員が参加している。
39 Ⅲ-1-1(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	(a)・b・c	各災害に対するマニュアルを整備しており、年間計画に沿って毎月訓練を実施している。津波災害避難訓練では、屋上に避難し、併せて備蓄を運搬する訓練をしている。備蓄保管は栄養士が管理し、賞味期限等わかりやすく明記して保管している。土砂災害避難訓練は小学校と連携して行っている。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40 Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○a・b・c	法人3園共通の「保育に関する保育士マニュアル」「保育の日課」「保育士の基本姿勢」があり、それにもとづいて子ども一人ひとりの発達に合わせ、柔軟に保育を行っている。
41 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○a・b・c	標準的な実施方法は、3園共通で毎年各年齢ごとの保育士の留意点・環境構成を重点的に見直しを行っている。指導計画は年4回、決められた期ごとに評価を行い、職員会で検討している。PDCAサイクルを活用し、保育の向上に努めている。
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42 Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	○a・b・c	保護者・園児の現状を踏まえた全体計画を立て、それを基本に年間計画・月別指導計画・週日案が連続性を持つよう策定している。保育システムを導入し、職員が指導計画を共有できるようにしている。
43 Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	○a・b・c	年間計画は期ごとに反省会を行っている。月別指導計画は月案検討会を毎月行っている。週日案には家庭状況等も記入することで、事例検討会で特に支援の必要な園児や家庭の検討を行えるようにしている。
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44 Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	○a・b・c	3歳未満児は毎月別個人別記録を行い、3歳以上児は児童票に記録をしている。家庭状況や子どもの発達状況をふまえて、支援や指導を要する場合はそのことを記載し、次年度の引継ぎにつなげている。記録は保育システムにより全職員で共有化されている。
45 Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	○a・b・c	個人情報保護について職員、保護者に説明を行うとともに、同意書や誓約書により個人情報保護を遵守する書面を得ている。記録等は施錠付き保管庫に保管し、園長が管理・最終確認を行っている。保育システムは個人パスワードにより保護されている。

福祉サービス第三者評価結果（白兔保育園） （付加基準一保育所版一）

※すべての評価項目（20項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を記入する。

A-1 保育内容

評価項目	第三者評価結果	判断理由
A-1-(1) 保育課程の編成		
1	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a・ (b) ・c 保育所の指導計画は毎年見直しを行い、月案、週案、日案に反映しているが、創意工夫してさらなる対応を目指している。
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
2	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・ (b) ・c コーナーを分けることで、生活と遊びの区別をつける保育に力を入れている。手洗い等は、ペーパータオルやウエットティッシュを使用したり、裸足保育の3歳未満児のトイレ入り口には消毒用タオルを敷いている。感染予防には努めているが、流行時に個別対応が十分出来ていない。
3	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・ (b) ・c 家庭状況や背景等 職員間で情報の共有、理解を深め丁寧な対応を心掛けている。自己点検チェックシートにより振り返りを行っているが、せかす言葉をかけてしまう場面がないとは言えない。
4	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	(a) ・b・c 個々の発達段階をしっかりと見極め、基本的な生活習慣の習得の援助を行っている。体調不良や様子が気になる時は医務室で保育を行っている。
5	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	(a) ・b・c 園の取り組みでもある自然保育を中心に近くの山に親子で登山したり、隣りのはまなす園の広場を借りて体を動かす遊びも取り入れている。地域住民や施設の利用者との交流も盛んでお互いの行事を通じて交流を深めている。
6	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	(a) ・b・c 担当児制を取り入れることで、子どもの発達段階を把握し適切な関わりを持つ事が出来ている。わらべうた保育に取り組んでおり、一対一で優しく歌いかけたり、体に触れることで情緒の安定を図っている。この様子を参観日に保護者にも伝え、園の生活に対しての安心感に繋げている。
7	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	(a) ・b・c 一人一人の遊びが充実し、安心して遊べるようコーナー遊びを取り入れている。自我が発達する時期であるため、トラブルも多くなるが、大切に受け止め、気持ちの折り合いがつけられるよう職員間で十分に話し合い、事例検討会で対応策を検討している。保護者にも文書や個別懇談で丁寧に対応している。
8	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	(a) ・b・c 保育所の保育が、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながるよう、縦割り保育や交流保育、園庭での野菜づくり等を行っている。その活動の様子を玄関フロアで映像として流している。写真やコメントの掲示も行い『見える保育』に心がけている。
9	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	(a) ・b・c 気にかかる園児に対しては担任が個人記録を付けたり、事例検討会等職員間で連携している。保護者の意向に沿えるようキャリアアップ研修を受けた職員が中心となり取り組んでいる。外部指導の対象になる園児はいないが、サポート体制を築いている。
10	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ (b) ・c 異年齢で過ごす中で、子供同士が仲良くなったり、小さい子に愛情をもって関わるようになった。18:00以降は補食を食べゆったりと迎えを待ち、適宜一対一で対応している。連絡事項は確実に引き継ぎ保護者に伝えている。延長保育計画案があるとさらに良い。
11	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・ (b) ・c 園のほとんどの子が近くの小学校に入学予定である。年間2回小学校との交流を行い、授業参観や行事に参加してアプローチカリキュラムを作成している。今後の課題として、小学校とのスタートカリキュラム等共有の機会を持つように進めていくことが重要である。

A-1-(3) 健康管理			
12	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・ (b) ・c	保健計画に沿って看護師を中心に健康管理を行い、内容は保健日よりや園日よりで保護者にも知らせている。乳幼児突然死症候群については責任をもって観察し、記録も行っているが、懇談や文書での啓発には至っていない。
13	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	(a) ・b・c	看護師と連携し、歯磨き指導を行い、保健日よりや園日よりで家庭にも伝え、生かされるよう適切な援助を行っている。診断結果に基づき囁託医や医療機関との連携も図っている。
14	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師から指示を受け適切な対応を行っている。	(a) ・b・c	食物アレルギー・アナフィラキシー発症時の対応マニュアルを作成している。入所前には保護者、かかりつけ医との連携を図り個別のアレルギーノートをつけている。配膳時も個別のトレーで混合を避け、職員も研修を受けるとともに他の子どもにも伝え理解を図る取り組みを行っている。
A-1-(4) 食事			
15	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	(a) ・b・c	個々の食事状況に合わせ、量を加減し全部食べられたという満足感を得られるよう工夫している。ご飯・お汁・おかずと食器を分け、陶器の食器を使うことにより持って食べる習慣づけを行っている。玄関スペースに献立の掲示、食材にも触れるよう工夫されている。保護者用に人気のメニューレシビの配布も行っている。
16	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることでできる食事を提供している。	(a) ・b・c	離乳食は各段階や食材や調味料の喫食状況を食材一覧表を使い確認を取って作っている。献立は地産地消の食材を取り入れたり、園庭での家庭菜園を通しクッキング活動を行っている。職員は1歳クラス後半から共食を行い、栄養士・厨房職員と共通意識を持ち取り組んでいる。

A-2 子育て支援

評価項目	第三者評価結果	判断理由	
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
17	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・ (b) ・c	連絡ノートでの情報交換以外に登園、降園時を利用して園での様子を伝えたり、育児相談にも応じている。クラス懇談会、個別懇談でクラス運営や保育方針を伝え、保護者との相互理解を図っている。今後は記録の基準を明確に定め職員間で標準化するよう取り組んでいく。
A-2-(2) 保護者等の支援			
18	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・ (b) ・c	保護者からの相談には上司に相談したり、第三者委員による相談方法を窓口に掲示している。意見箱を記入や投函が周囲から見えにくいところに設置するなど工夫が見られる。白兔保育園潜入レポートという独自の保護者による保育士体験の機関紙も全家庭に配布する等取り組みを行っている。相談内容を記録に残していくとさらに良い。
19	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	(a) ・b・c	対象児童に対しては児童相談所や、学校などきょうだい関係の機関を含む支援会議を継続的に行っている。職員間で共通理解するための会議や研修を行い、子どもや保護者の心身の状況に応じて個別対応を行っている。

A-3 保育の質の向上

評価項目	第三者評価結果	判断理由	
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）			
20	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	(a) ・b・c	園内公開保育を行い、自己評価と意見交換を通し、保育の質の向上に取り組んでいる。助言者からの指導を基に、他の職員の学びの場として課題の検討もを行い、参加できない職員にも必ず内容が伝わるよう記録の回覧を行っている。職種ごとの自己評価を行い、振り返りを行うことで協働の基盤を作っている。